

政府に「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める意見書提出に関する請願

## 1 趣 旨

不作や大震災の影響による変動はあるものの、生産者米価は数年にわたり下落し、生産費を大きく下回った状況で推移している。

平成 27～28 年産米は、「飼料用米」の作付け増などにより、若干の価格回復が見られるものの、実態は「集落営農法人・組織の 8 割が赤字、もしくは収支がぎりぎり均衡」(2017 年日本農業新聞景況感調査)に示されているように、担い手層でさえ経営を維持する見通しが立たない価格水準になっている。

平成 22 年に始まった「農業者個別所得補償制度」は、生産調整の実効性確保と直接支払交付金(10 アール当たり 15,000 円)により、稲作農家の経営を下支えする役割を果たした。しかし、平成 26 年産米から 10 アール当たり 7,500 円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮し、離農も加速し、地域がますます疲弊している。さらには、平成 30 年から交付金の廃止が打ち出されており、大規模農家では数百万円も減収するなど、稲作農家の経営がますます困難になることは避けられない。平成 30 年からの政府による生産調整の廃止も、米価の不安定要因になりかねない。

私たちは、今こそ、欧米では当たり前になっている経営を下支えする政策を確立することが必要だと考える。そうした観点から、当面、生産費を償い、再生産可能な対策を行い、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求める。

以上の趣旨により、政府に対し、下記事項について意見書を提出するよう請願する。

## 記

米の生産費を償い、再生産可能な米価下支え制度を確立すること。

## 2 提 出 者

福井県農民連 会長 玉村正夫

## 3 紹 介 議 員

佐藤正雄

## 4 受 理 年 月 日

平成29年11月22日